

特集

男女共同参画社会の実現に向けて  
「性」を正しく知ろう！  
同意と境界線について



ティッシュの空き箱で作った切り絵「ひまわり」  
関口 道子さん(下奈良)の作品

# ひまわり

Vol.36  
2023.9.1

## 第44回フォーラムくまがや2023のお知らせ



櫻木 彩人氏

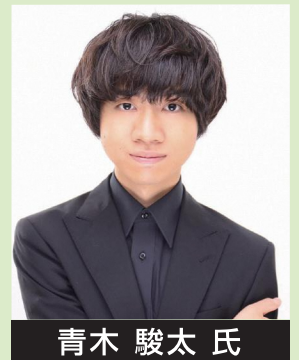
1987年生まれ。学生時代はサッカーと全力で向き合い、2015年～2016年にちふれASエルフェン埼玉に所属。30歳の時に海外で性別適合手術をし、

帰国後、戸籍と名前を変更。2022年に「ちふれLGBTQ+アンバサダー」に就任。幼い頃から性別に違和感があり、自分は何者なんだろうと日々葛藤していた。自分が生まれてきた意味や使命感を持ち、「少しでも次世代の子どもたちの力になれば、勇気や希望を与えられるようなれたら」という思いを胸に、多様性を認め合う誰もが生きやすい社会を目指し、講演等の活動を行っている。

● 講演 櫻木 彩人氏  
(ちふれLGBTQ+アンバサダー)

『多様性を認め合う  
～誰もが生きやすい社会を目指して～』

● ピアノ演奏によるオープニングステージ  
青木 駿太氏 (東京音楽大学 大学院)  
※第37回 全日本ジュニアクラシック音楽コンクール  
(ピアノ部門・大学生の部) 第1位



青木 駿太氏

● 第18回熊谷市男女共同参画推進表彰

11月25日(土) 午後1時から(入場無料)  
熊谷市立文化センター文化会館(熊谷市桜木町二丁目33番地2)  
※手話通訳あり ※託児あり(2歳以上の未就学児/要予約) ※未就学児の入場不可

【入場申込み・お問合せ先】

熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」  
下記のいずれかの方法でお申し込みください。  
①申込みフォーム:右記QRコードから  
②電話:048-599-0011 ③FAX:048-599-0012  
※申込者が500人(定員)になり次第、締め切ります。





# 「性」を正しく知ろう! 同意と境界線について



最近、性暴力や性犯罪について報道され、目や耳にすることが多くなりました。私たちはこれらを身近な問題として知る必要があります。今回はご好評いただいた「ひまわり33号」に続き、性について取り上げます。自分や相手を守るために特に大切な「同意」と「境界線」について一緒に考えてみましょう。「同意」と「境界線」は人との関係性すべてに関わるものです。

「性」を正しく知るとは、自分自身や家族・パートナーを守り、健やかな人生を送ることにつながります。「性」は私たちの「生」そのものです。「性」を肯定的にとらえられることは、人との信頼関係や、安全な行動を選択し、自分らしい幸福な人生を歩むことにつながります。子どもたちを守るために、まずは、私たち大人から正しい「性」の情報を得て、この機会に大人同士や子どもたちと「性」について話してみるのはいかがでしょうか。

## 子どもたちに「包括的性教育」を! 国際セクシュアリティ教育ガイダンスとは?

(ITSE, International technical guidance on sexuality education)

「包括的性教育」セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)「性と生殖に関する健康と権利」を確立するため、性に関する知識・スキルだけでなく、人権やジェンダー観・多様性・幸福について学ぶ概念です。「ユネスコ・国際セクシュアリティ教育ガイダンス」が国際的な指針となっています。ガイダンスでは世界の性教育の基準を5歳~18歳まで年齢別に定めています。

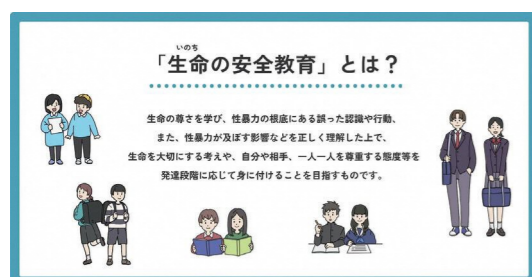


「ひまわり33号」  
包括的性教育の  
記事については  
こちら



学校等で年齢に応じて何度も繰り返し継続的に教育されることが望ましいとされていますが、子どもが正しい知識を得る機会が少ないことが現状です。

文科省では、子どもたちが、性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないように「生命(いのち)の安全教育」を推進しています。



「生命の安全教育」  
についてはこちら  
「文部科学省」



## 「同意」について

日本社会には、相手を傷つけずに断る…という風潮や、協調性が求められる傾向があります。ですが、「イヤ」な時は「イヤ」と言ってい…これは、人間関係において基本的なことです。

「自分のからだはじぶんのもの…」このからだの「自己決定」という概念はとても大切です。

心がイヤだと思っていることを相手に伝えていい。  
相手がイヤと言っていることを無理強いしない。  
それは、家族でも親子でも同じです。

いやだ!



子どもの頃から「イヤ」「NO」と言ってい体験を積み重ね、当たり前にする、それを受け入れてもらえる経験が、自分の気持ちを大切にしていと思えることにつながります。自分や相手の気持ちや選択を尊重することは人と対等な関係を築くために大切です。これらは、デートDVやDV、性暴力における「性的同意」にもつながります。

同意のない性行為は、性暴力で犯罪です。性暴力は人権侵害です。からだや心に大きな傷を残し、その後の人生に大きな影響を及ぼします。

最近は男性の被害も報道されてたな…  
子ども時代の被害を、知識を得て大人になって被害だと気づいたり、  
数年たって相談したりすることもあるのか…



令和5年度、性被害の実態に合った刑法の改正がありました。  
不同意性交罪・撮影罪・\*グルーミング罪など性犯罪の処罰規定が変わっています。

\*わいせつ目的会面要罪。わいせつ目的で16歳未満の子どもに面会を求めるとしても処罰がくだるようになりました。

### 参考



日本産科婦人科学会が  
監修した健康手帳  
HUMAN+



#つながるBOOK  
中・高生向け  
性教育ブック



性暴力に関する  
相談窓口はこちら  
内閣府

### 参考図書



10代のための  
性の世界の歩き方  
著者: 櫻井裕子  
漫画: イゴカオリ  
出版社: 時事通信社



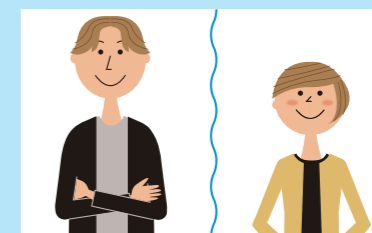
はたらく細胞LADY  
原作: 原田重光  
著者: 乙川灯  
監修: 清水茜  
出版社: 講談社



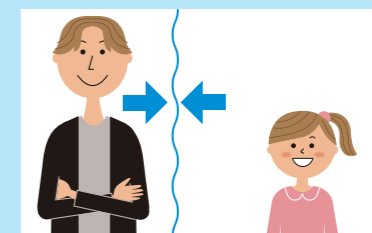
子どもを守る言葉  
「同意」って何?  
著者: レイチェル・ブライアン  
翻訳: 中井はるの  
出版社: 集英社

## 境界線(バウンダリー)について

人と人の中には目に見えない「境界線」があります。「境界線」は自分で決めることができます。他人の境界線を越える時には相手の同意が必要です。親子でも、子どもがイヤだと思う距離まで踏み込むことはできません。



境界線は時や相手によって自分で自由に決めることができます。



たとえ親子であったとしても別の人間である以上この境界線を越える場合には相手の同意を得る必要があります。

### 1 からだや物の境界線

からだや持ち物に触ったり、パーソナルスペース(自分の部屋など)に入ったりする時には、恋人や夫婦であっても同意が必要

### 2 心の境界線

自分の気持ちや考え方などを守ること。価値観の押しつけや強要をしないことが大切

### 3 社会の境界線

人が安心・安全に生活するための、文化的・社会的マナーや、法律などのこと。

自分や誰かの行動が社会の境界線に合っているか、  
時には考えることが大切です。



輝いています！

街で出会う  
いきいきさんを  
ご紹介します

「助ける側の人を増やしたい」



NPO法人 あいだ  
副代表 奥野 大地さん

奥野さんが、副代表を務めるNPO法人「あいだ」は、貧困対策、若者への支援を軸に、自立援助ホーム「すだちの木」、移動式子ども食堂「あい♡だいな〜」、中高生を対象にした学習支援「てらこや」活動の三本柱としています。

自立援助ホーム「すだちの木」は、児童養護施設を退所した後、居場所が無くなってしまつ子どもたちを支えたいと、精神科医のお母様と共に立ちあげました。

そこではさまざまな事情により家庭生活で生活できない若い女性たち(原則15歳〜20歳)が、就労や自立に向けての支援を受けながら、寄宿生活を送っています。「入居している若者がスタッフや学生ボランティアに支えられながら、ここでいろいろなおことにチャレンジし、安心して大いに失敗を経験してほしい。今は支えられている存在だが、社会に出たらいつか『助ける側の人』になつてもらいたい」と話す奥野さん。

また、今年5月の「市報くまがや」の子ども食堂特集でも紹介された、移動式子ども食堂「あい♡だいな〜」は、食堂に来ら

れない子がいるならこちらから行こう！とキッチンカーで開催。料理はプロが作り、NPOスタッフは利用する人たちの悩みや、困りごとをキャッチ。子どもと妊婦には無料で、一般の人には有料で食事を提供しています。プロの作った食事を食べる経験は、子どもたちの将来の職業選択等につながる狙いもあります。

「てらこや」は、熊谷市民活動センターで開催。NPOのスタッフや、大学生ボランティアが勉強を教えています。

「すだちの木」「あい♡だいな〜」「てらこや」の3つの活動は、根っこで繋がっています。利用者には、困った時はSOSを発していいのだ、人に頼っていいのだと実感してもらおう。助けたいと思つている人、助けることができる人には活動に協力してもらおう。助けてもらった経験をした人たちが将来『助ける側の人』になる。支えあいの循環が生まれつつあります。

「貧困で困っている人を減らすのは難しい。貧困問題の解決には、困つていない人たちを『助ける側の人』にする方が効率的」と奥野さんは考えています。NPO副代表のほかに、臨床心理士、大学の講師としても活躍の奥野さん。助けてほしいという人たちの声をすくい上げ、精神的に活動されています。



すだちの木



あい♡だいな〜

ひとりで悩んでいるあなた、一度相談してみませんか？

配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力(DV)に悩んでいる方、自分が我慢すればと思わずに、相談してください。どんな小さなことでも、相談員がお聴きし、一緒に考えます。電話相談は匿名でもお受けしていますので、まずはお電話ください。



詳しくはこちら

◆ハートピア相談室 ☎048-599-0015

相談名	相談日	時間
電話相談・面接相談 (予約不要)	月～金曜日、第1・第3土曜日 (祝日、年末年始を除く)	9:00～17:15
弁護士による相談 (要予約)	隔月1回(偶数月)	10:00～11:30
臨床心理士による相談 (要予約)	毎月1回 第4金曜日 (祝日の場合は変更)	9:00～16:00
保健師による相談 (要予約)	毎月2回 第2・第3水曜日 (祝日を除く)	13:30～15:30

(各相談とも、無料・秘密厳守)

「ひまわり」編集員公募のお知らせ

本紙「女(ひと)と男(ひと)の情報紙ひまわり」の編集員を募集します。

募集人員 2人

応募資格 市内在住の18歳以上の方で、男女共同参画に関心があり、左記の活動ができる方

活動内容 ①編集員会議(毎月3回程度・平日2時間程度) ②取材活動(随時) ③原稿の作成

委嘱期間 2年間

応募方法 応募動機と男女共同参画の推進に向けた考えを、800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、11月2日(木)までに熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」へ直接ご提出ください。

募集

★表紙やカットとして掲載される「ひまわり」の絵・写真・その他の作品を募集します。

★輝いています！(市内で活躍されている方の紹介)のコーナーに登場して下さる方を募集しています(自薦・他薦は問いません)。

※両募集とも、応募多数等により掲載にならなない場合がありますが、ご了承ください。

★本紙への「意見」や「感想」をお寄せください。

【応募・問い合わせ】

〒360-0037

熊谷市筑波三丁目202番地 ティアラ21(4階)

熊谷市男女共同参画推進センター

TEL 048(5999)0011

FAX 048(5999)0012

編集後記

今回の特集では「性」に対する考え方を取り上げました。容易にアクセスできてしまうインターネットの世界には「性」に関する情報が「切り取られた形」で溢れています。身近な大人や親しい友人にも相談できないような内容に子どもたちが安易に触れてしまいい、誤った情報を鵜呑みにしていることがあります。また「性」について、私たち大人の知識が偏っていることも多くみられます。デリケートなだけに、なかなか話したくないという方もいるかと思えます。性暴力の加害者や被害者になる可能性はどんな子どもたちにもあります。問題を抱えてしまいう前に、まずは特集を通じて子どもたちと話してみるのはいかがでしょうか？そして「性」だけでなく、自分たちの気持ちを伝えられる環境作りが問題解決につながるのではないかと思います。(坂東)

〔編集員〕

- 秋元 留美子 石井 孝佳 井上 紀子
- 坂東 輝美 吉田 知重子

